## 福島の避難区域等に関する当面の取組方針について

[ ]内は、主たる省庁。

主要課題	現状	今後の取組
1. 生活再建対策		
1) 賠償	〇賠償指針を説明、意見交 換。	〇詳細な <u>賠<b>償基準を提示</b></u> 。
		〇住民へのわかりやすい説明 を実施。 [文部科学省・資源エネルギー庁]
2)長期避難支援	〇空間線量の自然減衰マップ を提示。	〇自治体ごとに <u>帰還時期の</u> <u>目標設定</u> を協議。
	〇住民の意向調査を自治体と 協力して行う方針を表明。	〇遅くとも秋までに <u>住民意向</u> <u>調査</u> を実施。 [復興庁]
(町外コミュニ ティ)	〇町外コミュニティについ て、検討すべき論点を整 理、意見交換を実施。	〇県・市町村と引き続き協 議。
		[復興庁]
3) 自治体ごとの 帰還支援	〇インフラ復旧や除染の実施 計画を準備中。	〇計画に基づき順次取り組 む。
(インフラ等) 【川内、田村、 南相馬、広野】		〇その他自治体の要望に対 応。
用作点、 <i>以</i> 封】		[復興庁]
2. 産業振興·雇用 対策等		
1) 産業振興 ・雇用対策	〇立地補助金や雇用助成策な どバックアップの制度を提 供。	〇産業振興・雇用対策に係る 具体の取組方針を検討。
		[経済産業省・厚生労働省]
2)農林水産業支援	〇農地除染の実証事業を実 施。	〇具体の取組方針を検討。
	〇24年産稲の作付方針等の策 定を踏まえ、営農再開に向 けた試験栽培の実施。	
		[農林水産省]

主要課題	現状	今後の取組
3. 放射線対策等		
1)放射線リスク	〇健康不安対策調整会議で 対策プランを検討中。	〇自治体等への説明資料の提 供や住民へのリスクコミュ ニケーション等を実施。
<del>,</del>		[環境省・原子力被災者生活支援チーム]
モニタリング	〇解除準備区域のモニタリン グアクションプランを策 定。	〇モニタリングの充実・強化 と十分な情報発信。
		[文部科学省・農林水産省]
2) 除染	〇除染実施計画を策定。 (川内村、田村市、楢葉町、 南相馬市)	〇生活圏(宅地等)の除染方 針の明確化。
	〇本格除染事業の発注。 (田村市)	〇農地、山林における除染方 針の確立。
	〇モデル事業、先行除染を実 施。	
,		[環境省・農林水産省]
中間貯蔵施設	〇設置の必要性等について説 明。	〇帰還支援、賠償等の進捗を 踏まえつつ、設置の必要性 等について説明。
		[環境省]
3)区域見直し	〇客観的基準(線量)に基づ き区域見直しを実施。	〇自治体と見直しを協議。
		[原子力被災者生活支援チーム]

4. グランドデザ イン·基本方針		
1) グランドデザ イン (双葉郡等の地域 の将来像)	○3.11以前の状況を踏まえ検 討。	〇この地域に対する政府の <u>基本姿勢と取組方針の骨</u> <u>格</u> を提示。
2) 福島特措法 基本方針	───── 〇骨子を提示、意見を聴取 中。	[復興庁] 〇自治体と十分に調整し、本 文を作成し閣議決定。
		[復興庁]